

# 放課後子ども総合プラン事業にかかる 新たな運営体制(新法人)の設立について

ながの子育て  
応援キャラクター

サイマル



こども未来部こども政策課  
令和4年4月

## 1 一般財団法人(仮称)ながのこども財団設立に向けて

放課後子ども総合プラン事業の4つの目指す姿の実現に向けて、市がより積極的にマネジメントできる運営体制を構築する

### 個々の児童に応じた(適した)支援

- 個々の児童の発達や行動などに応じた主体的な遊びなどの支援
- 特に配慮を必要とする児童の理解ときめ細やかな支援 等

### 小学校、関係機関との更なる連携

- 小学校や放課後デイサービス、こども相談室など専門機関との連携
- 支援員等職員の専門知識の向上、能力の研鑽 等

### 多様な体験・学びの提供

- 学校とプラン施設が連携した継続性のある学びの提供
- 多様な体験活動を提供するアドバイザー制度の効率的な運用 等

### サービスを維持・向上できる運営体制

- 職員の人事異動や人事交流による支援内容の共有・均質化
- 従事する職員(専門職)の安定的な確保と育成 等

## 2 新法人(一般財団法人)設立に向けての基本的な考え方

### 目的

すべてのこどもの健やかな成長を支援するための活動の振興に寄与する

### 【ステップ1】

#### 放課後子ども総合プラン事業の確実かつ円滑な業務移行

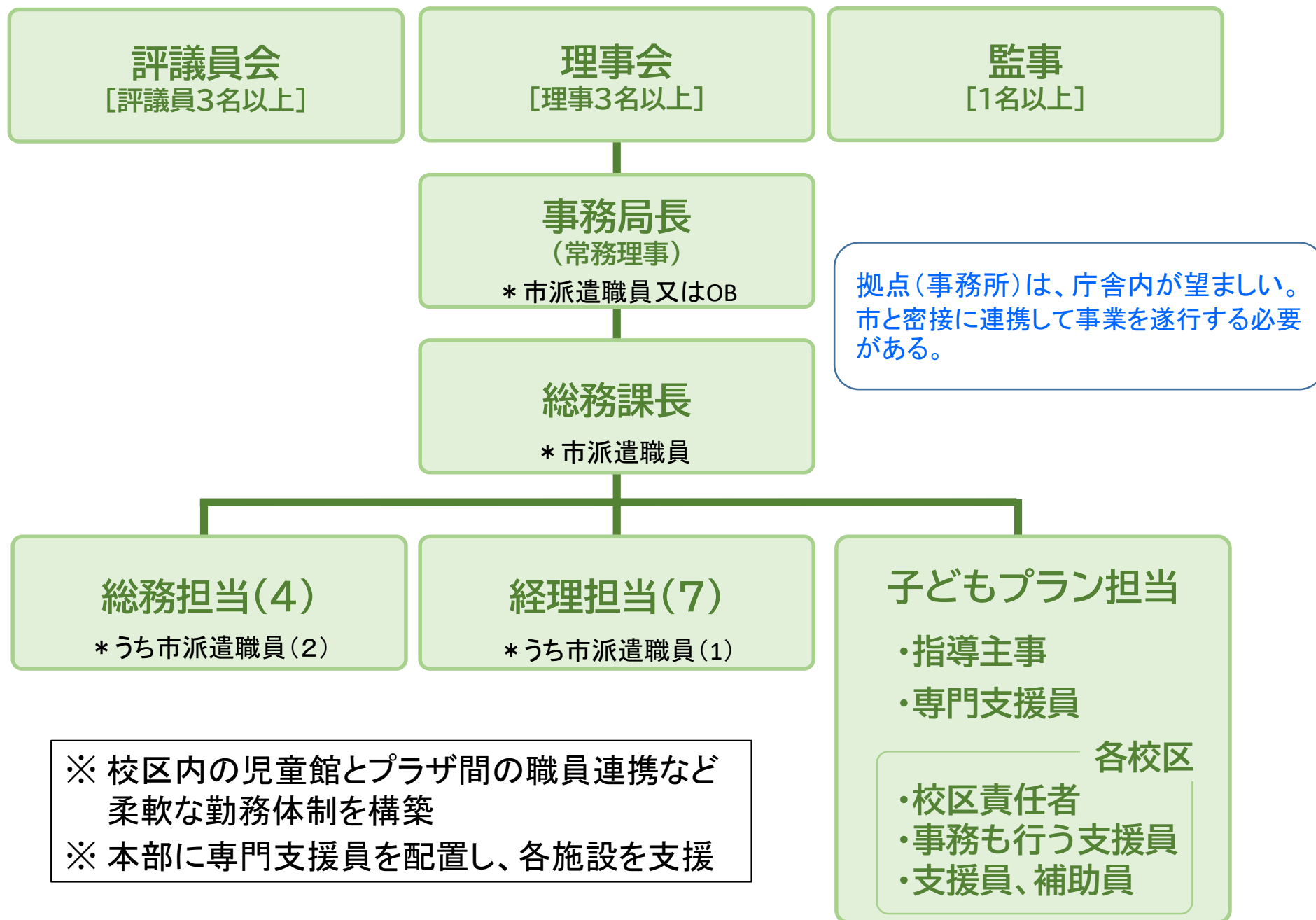
- シンプルで効率的な組織
- 組織におけるマネジメントとオペレーションの峻別
- 現場(オペレーションの最前線)を支援する業務の明確化

### 【ステップ2】

#### プラン事業以外のこどもの支援活動や自主財源の確保

- こども支援活動の推進や活動団体への支援・相互連携の促進
- クラウドファンディング等による自主財源確保策の検討

### 3 一般財団法人(仮称)ながのこども財団の組織体系(案)



4 法人設立・業務移行に向けたスケジュール(案)

		R4年度						R5	R6		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	1月	2月		
市関係				設立準備会設置	補正予算(第一次)		補正予算(第二次)	新法人設立理事会	新法人設立	業務引継準備 職員雇用 手続等	受託業務開始
								●市職員派遣			
										指定管理期間変更 (市社協分)	
施設関係		●4/27 館長施設長会議	●5/16 支援員四役・ブロック長会	●6/28 館長施設長会	●7/中旬 プラン推進委員会						
					←→	ブロック説明会					
運営委員会等			● 5/9 住民自治連絡協議会理事会	● 5/12 住民自治協議会福祉担当部会事務担当者会議	● 5/24 運営委員長へ説明	● 5/31 社会福祉審議会報告					

## 設立準備会

- 新法人(一般財団法人)設立にかかる事務の円滑な遂行を図るため設置するもの。
- 組織構成は、  
会長(副市長)、副会長(こども未来部長)、監事(会計局長)及び会員(こども政策課長)。

## R4補正予算

- 第一次(6月補正) … 事務費、社会保険労務士等相談料、事務機器 等 概算2,700千円
- 第二次(9月補正) … 出捐金、システム導入、人件費(市からの派遣職員分を含む) 等

## ブロック説明会

- 7つのブロックごとに開催。対象は、館長、支援員、補助員、コーディネーター。
- 事前に資料配付し、ご意見をいただいたうえで開催。必要に応じ、追加開催も考慮する。  
(ご意見は、館長会、支援員会等での集約を依頼する予定。)

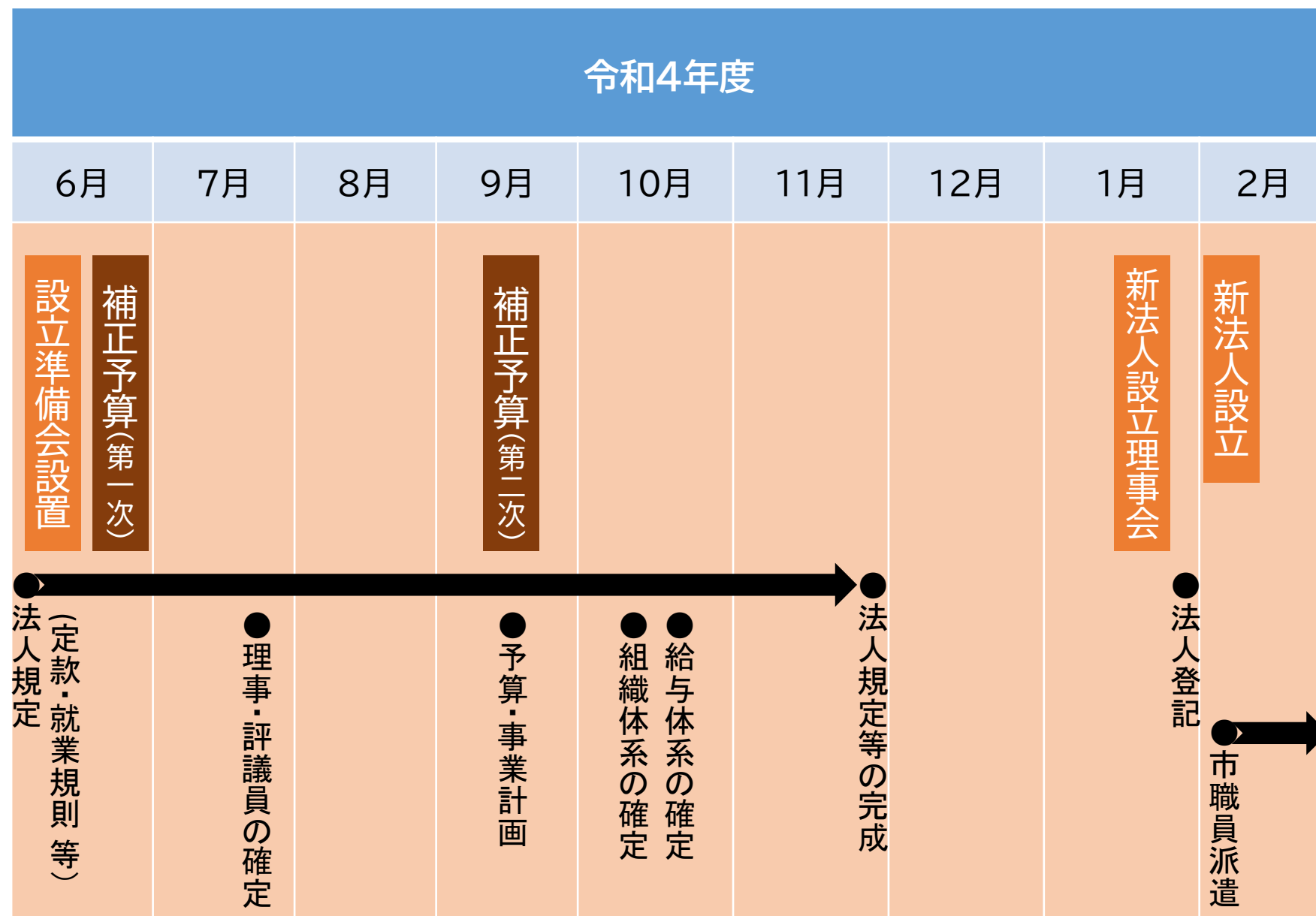
## 運営委員会

- 各施設の運営方針等を協議するため、地域の代表者等を委員として校区毎に設置。
- 職員採用や開館時間などは、運営委員会の判断に委ねてきたが、今後、事業者の判断により対応すべきと考える。各地域の特性を生かしながら、運営委員会と事業者との役割分担を整理し、活動を継続していく必要がある。

## 新法人(一般財団法人(仮称)ながのこども財団)

- 令和5年2月1日の設立を目指す。(＊拠点は、庁舎内が望ましい。)
- 令和5年度は、現在の放課後子ども総合プラン事業の指定管理者である社会福祉協議会との引継ぎ等に要する準備期間とし、令和6年度4月からの事業受託を目指す。

## 5 設立準備会のスケジュール(案)



## 6 6月補正予算要求(案)

概算額	事業番号	事業名	節・名称
2,700千円	03332	国補・放課後子ども総合プラン推進	18 負担金補助及び交付金

項目	内訳
役員手当	設立時理事会・評議員会及び事前打合せ会出席に係る役員等報償費
会場借上料	設立時理事会・評議員会の会場借上料
司法書士報酬	一般財団法人設立の登記に係る司法書士報酬
社会保険労務士報酬	就業規則等財団諸規定の確認修正作業等に係る社会保険労務士報酬
税理士報酬	会計処理に関する相談、税務署等への各種届出書の作成等に係る税理士報酬
弁護士報酬	法律相談等に係る弁護士報酬
定款認証	公証役場における定款認証代
登録免許税	法務局への登記申請に係る経費
業務用パソコン機器購入費	ノートパソコン3台、レーザープリンター1台、ネットワーク関係機器一式
事務費	代表者印、インターネット接続料、郵便料、封筒・紙等消耗品、その他初度調弁(財団へ引継)